

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成28年度実施政策)

(総務省28-④)

政策 ^(※1) 名	政策4:地域振興(地域力創造)				担当部局課室名	地域力創造グループ地域政策課、国際室、地域自立応援課、人材力活性化・連携交流室、地域振興室、過疎対策室、自治財政局財務調査課		作成責任者名	自治行政局地域政策課長 松田 浩樹
政策の概要	「地域の元気創造プラン」の推進、定住自立圏構想の推進、過疎対策の推進等、地域の元気で日本を幸せにするための施策を展開する。					分野【政策体系上の位置付け】	地方行財政		
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	地方圏において人口減少が急速に進む中、地域経済の好循環の拡大を図るため、「地域の元気創造プラン」を通じて、産・学・金・官の連携のもと、地域の資源と資金を活用して地域経済イノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとともに、分散型エネルギーインフラや公共クラウドなどの民間活力の土台となる地域活性化インフラプロジェクトを推進する。また、過疎地域を含む条件不利地域において集落単位の活性化を図るため、民間活力を導入しながら生活支援機能を確保する。						政策評価実施予定時期	平成29年8月	
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)		年度ごとの目標(値)		測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
			基準年度	目標年度	年度ごとの実績(値) ^(※2)				
				27年度	28年度				
① 「地域の元気創造プラン」の推進により、地域経済イノベーションサイクルと民間活力の土台を構築し、地域の元気をつくること <アウトカム指標>	地域経済循環創造事業交付金の経済効果	投資効果:2.1倍 地元雇用創出効果:3.6倍	24年度	平成24年度以上	28年度	24年度から27年度までの累積の投資効果及び地元雇用創出効果が24年度以上	24年度から28年度までの累積の投資効果及び地元雇用創出効果が24年度以上	地方圏において人口減少が急速に進む中、地域経済循環創造の取組が全国に広がることで、地域経済が活性化され、地域の元気が創造されと考えられることから、指標として設定。 ※投資効果は、交付金の交付決定額に対する初期投資額の割合を示したものの、「(補助額+融資額)/補助額」で算出。 ※地元雇用創出効果は、交付金の交付決定額に対する地元雇用人員費の割合を示したものの、「地元雇用人員費(融資期間分)/補助額」で算出。	
	分散型エネルギーインフラプロジェクトのマスタープラン策定済団体数	14団体	26年度	34団体以上	28年度	29団体以上	34団体以上	地方圏において人口減少が急速に進む中、分散型エネルギーインフラなどの地域活性化インフラプロジェクトの実施により、民間活力の土台が創られ、地域の元気が創造されと考えられることから、指標として設定。	
②	過疎市町村の人口に対する社会増減数(転入者数-転出者数)の割合	-0.62% (平成20~22年度の平均)	22年度	-0.62%以上	32年度	-0.62%以上	-0.62%以上	過疎地域において特に人口減少が進行していることを踏まえて、過疎市町村が主体的かつ創意工夫に富んだソフト・ハード事業等、当該地域の実情に応じた過疎対策に取り組むことで、過疎地域への転入者数の増加につながり、過疎地域の自立が促進されと考えられることから、指標として設定。目標年度は、過疎法の最終年度である平成32年度としている。	
	総人口に対する地方圏の人口割合	49%	22年度	平成22年度並み	27年度	平成22年度並み	平成28年10月に、平成27年国勢調査の結果が公表予定	地方圏において人口減少が急速に進む中、地方圏から三大都市圏への人口流出を極力抑え、需要と供給の両面から地方圏の経済成長を支えることが、地域活性化に寄与と考えられることから、指標として設定(地方圏の人口割合は国勢調査によって判明するため、目標年度は平成27年度としている。)	
③	定住自立圏の協定締結等圏域数	89圏域	26年度	140圏域	32年度	140圏域 (平成32年度までの目標値)		人口減少が急速に進む地方圏においては、複数の自治体で役割分担・連携を図ることにより、圏域全体の生活機能を確保する必要があることから、定住自立圏の形成が重要である。そのため、定住自立圏構想の進捗状況を明確に示す圏域の形成数を指標として設定。目標年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に合わせ、平成32年としている。	
	【AP改革項目関連:地方行財政改革・分野横断的な取組⑫】 【APのKPI】					108圏域	—	【施策の達成状況を表すものとして、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】	

過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元氣をつくること	6	子ども農山漁村交流プロジェクトへの参加児童割合 ＜アウトプット指標＞	0.89% (平成24～26年度の平均)	26年度	0.89%以上	28年度	0.89%以上	0.89%以上	地方圏において人口減少が急速に進む中、地方への新しい人の流れをつくるため、都市と農山漁村の交流や地域おこしに役立つ人材の活用を推進することで、地方公共団体による地域づくりや地域活性化に寄与すると考えられることから、指標として設定。 地域おこし協力隊について、平成26年6月に安倍総理から「(平成28年までに)隊員数を3,000人にする」よう、総務大臣に指示があったところ。 ※子ども農山漁村交流プロジェクトの活動例：小学校の児童を対象とした宿泊体験活動(農山漁村での自然体験、農林漁業体験等) ※地域おこし協力隊の活動例：地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR、地域メディアやSNSなどを使った情報発信等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、健康づくり支援や野生鳥獣の保護管理等の活動を実施 ※集落支援員の活動例：集落への「目配り」として集落の巡回、集落点検(「人口・世帯数の動向」「通院・買物・共同作業の状況、農地の状況」などの項目について、市町村職員や住民と共に点検)を実施するとともに、集落の自主的活動への支援等を行う。
	⑦	地域おこし協力隊員と集落支援員(専任)の合計人数 ＜アウトプット指標＞	2,369人	26年度	4,000人以上	28年度	4,000人以上	4,000人以上	【参考】 (平成26年度値) 子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数 58,877人 (平成25年度値) 子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数 58,163人 地域おこし協力隊員と集落支援員(専任)の合計人数 1,719人 (平成24年度値) 子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数 62,389人 地域おこし協力隊員と集落支援員(専任)の合計人数 1,311人 ※平成27年3月末時点では地域おこし協力隊の任期終了者945名のうち、約6割(557人)が定住又は地域協力活動に従事している(平成27年度地域おこし協力隊の定住状況等に係るアンケート結果)。
	8	中心市街地活性化ソフト事業の実施件数 ＜アウトプット指標＞	848件 (平成24～26年度の平均)	26年度	850件以上	28年度	848件以上	850件以上	まち・ひと・しごと総合戦略においても中心市街地活性化が地方創生の一環として重要な施策に位置付けられ、中心市街地での周遊や新規出店を促す仕組みが重要であることを踏まえ、地方公共団体が中心市街地活性化のためのイベント等のソフト事業を積極的に実施することにより、地域振興が促進されると考えられることから、指標として設定。
多文化共生を推進し、地域のグローバル化を図ること	⑨	JETプログラムの招致人数 ＜アウトプット指標＞	JETプログラムの招致人数4,476人 (平成26年7月1日現在)	26年度	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保	28年度	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保	外国語教育の推進及び外国人材の活用等の施策が推進されていることを踏まえて、JETプログラムを通じた外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流の充実、多文化共生に関する計画・指針等の策定による計画的・総合的な多文化共生の推進等により、地域の国際化が促進されると考えられることから、指標として設定。
	10	「地域における多文化共生推進プラン」の普及状況 ＜アウトプット指標＞	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する計画・指針の策定割合82%(平成26年4月1日現在)	26年度	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する計画・指針の策定割合85%以上	28年度	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する計画・指針の策定割合85%以上	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する計画・指針の策定割合83%(平成27年4月1日現在)	※JETプログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下、地方公共団体が実施している事業であり、海外から招致した外国青年が、日本全国の学校での語学指導に従事したり、自治体での国際交流事業に携わることで、地域の住民と様々な形で交流を深めている。

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ※3			関連する 指標 ※4	達成手段の概要等	平成28年度行政事業 レビュー事業番号
		26年度	27年度	28年度			
(1)	地域振興に必要な経費(「地域経済循環の創造」の推進に要する経費、過疎地域振興対策に要する経費、定住自立圏構想推進費等除く。)	113百万円	82百万円	89百万円	6~10	<p>有識者等外部の提言や地方公共団体の意見を取り入れつつ、地域力創造施策を進めるとともに、地域の先進的な取り組みを全国に紹介している。また、地域における外部人材の活用を支援するとともに、人材力活性化施策の推進、地域間の連携交流の推進、地域の国際交流・協力の推進、地域の多文化共生の推進などにより、今後の地域力創造の展開を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 全国地域づくり人財塾修了者数、JETプログラム招致人数 【活動指標(アウトプット)】 地域力創造に関する施策説明会等の開催回数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域振興に必要な経費を措置することにより、全国地域づくり人財塾の修了者が増加するなど、地域づくりに関する知識・経験を持った人が増加し、人材力の活性化や地域間の連携交流などが図られることで、地域の活性化に寄与する。</p>	0010
(2)	「地域経済循環の創造」の推進に要する経費(平成24年度)	4,352百万円 (4,262百万円)	3,769百万円 (3,557百万円)	2,965百万円	1	<p>地域の資源と資金(地域金融機関の融資)を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援するため、民間事業者等が事業化段階で必要となる経費について、地方公共団体が助成を行う場合、その実施に要する経費を交付する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 地域経済循環創造事業交付金交付決定団体の投資効果:2.1倍(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 地域経済循環創造事業交付金の交付決定事業数:85件(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「地域経済循環の創造」の推進に要する経費にて、地域経済循環創造事業交付金事業を実施し、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を立ち上げることにより、投資効果や地元雇用創出効果などの経済効果が創出され、地域経済の好循環拡大が図られることで、地域の活性化に寄与する。</p>	0011
(3)	過疎地域振興対策等に要する経費(昭和46年度)	2,280百万円 (2,268百万円)	725百万円 (705百万円)	732百万円	3	<p>過疎地域等自立活性化推進交付金(過疎地域等自立活性化推進事業、過疎地域集落再編整備事業、過疎地域遊休施設再編整備事業、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業)、今後の過疎対策のあり方や過疎地域の自立活性化推進に関する調査事業 【成果指標(アウトカム)】 過疎市町村の人口に対する社会増減数(転入者数-転出者数)の割合:-0.6%(平成32年度) 採択事業の成果目標の達成度:100%(平成32年度) 賃貸・分譲開始の1年後の入居率:80%(平成32年度) 施設利用開始後1年間の施設利用者数:3,000人/件(平成32年度) 小さな拠点の形成数につき、平成32年度末までに1,000箇所 【活動指標(アウトプット)】 過疎地域等自立活性化推進事業の交付件数:11件(平成28年度) 過疎地域集落再編整備事業の交付件数:7件(平成28年度) 過疎地域遊休施設再編整備事業の交付件数:6件(平成28年度) 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の交付件数:36件(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 過疎地域振興対策等に要する経費にて、過疎市町村による主体的かつ創意工夫に富んだソフト・ハード事業等を支援することにより、当該地域の実情に応じた過疎対策が図られ、過疎地域への転入者数の増加及び転出者数が抑制され、地域の元気をつくることに寄与する。</p>	0012
(4)	定住自立圏構想推進費(平成21年度)	17百万円 (2百万円)	7百万円 (7百万円)	6百万円	5	<p>各定住自立圏の参考となる取組事例について調査・分析を行うとともに、シンポジウムや意見交換会の開催等によって地方公共団体等への情報提供を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 総人口に対する地方圏の人口割合:22年度並(49%)(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】 定住自立圏の圏域数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 定住自立圏構想推進費を措置することにより、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、圏域全体に必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏での定住の受け皿を形成することを通じ、地方圏の人口の維持につなげ、地域の元気をつくることに寄与する。</p>	0013

(5)	「分散型エネルギーインフラ」プロジェクトの推進に要する経費(平成25年度)	654百万円 (621百万円)	480百万円 (451百万円)	260百万円	2	分散型エネルギーインフラの事業化に向けて、地域内需要量調査や地域内可能供給能力調査などを 含む、自治体が核となった「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画(マスタープラン)」の策定 支援等を行う。 【成果指標(アウトカム)】 分散型エネルギーインフラ整備団体数:100箇所(平成35年度) 【活動指標(アウトプット)】 マスタープランの策定:13団体(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「分散型エネルギーインフラ」プロジェクトの推進に要する経費を措置し、マスタープランの策定を行うこ とで、地域におけるエネルギー関連企業の立ち上げ、自立的で持続可能な地域エネルギーシステム の構築につながり、地域の活性化に寄与する。	0014
(6)	都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費(平成25年度)	60百万円 (48百万円)	30百万円 (22百万円)	30百万円	6	子ども農山漁村交流プロジェクトに取り組む受入地域の活性化のため、外部人材等の多様な人材を 活用した取組について、地方公共団体から提案を受け、その中から他地域のモデルとなるような取組 を委託調査事業として採択し、先進事例を構築する等を行う。また、これらの先進事例を紹介する子ど も農山漁村交流プロジェクト推進セミナーを開催し、当プロジェクトの一層の推進を図る。 【成果指標(アウトカム)】 子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数:57,000人(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした事例数:9事例(平成27年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費にて、モデル実証事業やセミナーを 実施することにより、先進事例を構築するとともに、当該先進事例を全国に展開することで、子ども農 山漁村交流プロジェクトの取組を推進し参加児童数の増加し、地域の元気をつくることに寄与する。	0015
(7)	暮らしを支える地域運営組織のあり方に関する調査研究事業に 要する経費(平成26年度)	18百万円 (18百万円)	11百万円 (10百万円)	—	—	過疎地域等の専門家やコミュニティビジネスの専門家等からなる有識者研究会を設置し、地域運営組 織が抱えている資金確保の方法や人材育成の仕組み、多様な活動にふさわしい組織形態のあり方な どの課題について検証するとともに、地域運営組織の健全かつ持続的な活動を確保するための方策 について調査研究を行う。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有効性が確認され、各地域に提示した先進事例数:10(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】調査研究の対象とした先進事例数:10(平成27年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 暮らしを支える地域運営組織のあり方に関する調査研究事業に要する経費を措置することにより、地 域運営組織のあり方に関する調査研究が進むことが見込まれ、その調査研究結果をいかした地域の 課題解決のための取組が全国で行われることで、地域の活性化に寄与する。	0016
(8)	機能連携広域経営推進調査事業に要する経費(平成26年度)	100百万円 (78百万円)	25百万円 (15百万円)	7百万円	—	市町村域を越えた圏域において、地元企業、大学、金融機関、NPOなど産学金官民等の幅広い関係 者が連携し、数値目標を設定した計画に基づき、産業振興や雇用確保に資する拠点等を構築すること により、人・モノ・金等の流れを生み出し圏域の活性化を図る取組について支援する委託調査事業を 実施し、他の地域が取り組むに当たって参考となり得る先進的かつ汎用性のある事例を構築する。 【成果指標(アウトカム)】 委託調査事業として実施した取組を継続している圏域の割合:100%(平成31年度) 【活動指標(アウトプット)】 取組団体のフォローアップ及び調査(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 機能連携広域経営推進調査事業に要する経費を措置することで、連携事業の事例を構築し横展開す ることにより、産学金官民等の連携に係る地方公共団体の取組を促進することにつながる。	0017
(9)	地方への移住・交流の推進に要する経費(平成26年度)	88百万円 (56百万円)	169百万円 (130百万円)	109百万円	—	地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として「移住・交流情報ガーデン」を開設し、 移住希望者のニーズに応じて地方自治体に繋ぐこととしているほか、地方への移住・交流に関する都 市住民のニーズや意識、動向を把握する。また、地方への移住・交流のための全国フェアの開催等 により、移住・交流の機運を醸成する。 【成果指標(アウトカム)】 移住・交流に関するあつせん件数:11,000件(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 「移住・交流情報ガーデン」来場者数:16,700人(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方への移住・交流の推進に要する経費を措置することで、「移住・交流情報ガーデン」において移住 希望者のニーズに応じた地方への移住関連情報の提供・相談支援を実施することにより、地方への移 住・交流の機運を醸成することで、地方への人の流れの創出に寄与する。	0018

(10)	地域おこし協力隊の推進に要する経費(平成26年度)	90百万円 (90百万円)	85百万円 (81百万円)	128百万円	7	<p>地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミットや制度説明会等を開催し広く制度の周知を行うとともに、隊員への研修の充実、地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援し、地域への人材還流を推進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 地域協力活動に従事する隊員数:4,000人(平成32年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 モデル事業実証事業数:8事例(平成28年度)全国サミット参加者数:800人(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域おこし協力隊の推進に要する経費にて、全国サミットや制度説明会等の開催、隊員への研修や地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業を実施することにより、地域協力活動に従事する地域おこし協力隊員を4,000人を目的に拡充を図ることで、地方への人材還流の推進に寄与する。</p>	0019
(11)	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会及びラグビーワールドカップ2019を通じた地域活性化に要する経費(平成27年度)	—	19百万円 (15百万円)	14百万円	—	<p>過去の大規模な国際大会等の調査研究を通じて、開催都市における訪日外国人を含めた観戦者の受け入れ体制のあり方、大会がもたらす交流人口の増加や経済波及効果の効果的な引き出し方など、大会開催を契機とした有効な地域活性化手法のあり方について検証を行う。</p> <p>調査研究で得た知見は、大規模な国際大会の試合開催やキャンプ地受け入れを予定している関係自治体をはじめとする職員にむけて、スポーツ大会等の機会を生かして地域資源や特性を生かした創意工夫のある取組を行っていく上での指針となるような成果物(報告書)をとりまとめる。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有意性が確認され、各開催都市に提示した事例数:20(平成31年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会及びラグビーワールドカップ2019を通じた地域活性化に要する経費を措置することにより、2019年に向けて大規模な国際大会を契機として地方自治体が地域活性化をしていく手法についての調査研究が進むことが見込まれ、その調査研究結果を活かした取組が全国の関係自治体で行われることで、地域の活性化に寄与する。</p>	0020
(12)	条件不利地域における日常生活機能確保のための実証事業に要する経費(平成27年度)	—	10百万円 (7百万円)	9百万円	3	<p>ボランティアチェーン等の民間事業と地域住民が連携しながら住民の暮らしを支える必要最小限の日常生活機能を果たす「よろずや」づくりを行う手法や、それに対する行政の支援のあり方について検討を深めるとともに、「よろずや」で生まれた地域住民の集積を生かしてカフェ・レストランやサロンの運営等を通じた複合拠点化(各種サービス機能の集積)や地域活性化につなげるために必要な実践的方策を検討し、その際に生じる課題を分析するため、先進団体の取組を参考に調査・研究を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有意性が確認され、各地域に提示した先進事例集:30(平成32年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 条件不利地域における日常生活機能確保のための実証事業に要する経費を措置することにより、中山間地で地域住民の生活機能を確保するための拠点づくりの調査研究が進むことが見込まれ、その調査研究結果を活かした地域の課題解決のための取組が全国で行われることで、地域の活性化に寄与する。</p>	0021
(13)	地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費(平成28年度)	—	—	16百万円	—	<p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015改訂版)(平成27年12月24日閣議決定)において、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立に向け、地域運営組織を形成することが重要であるとの方針が示されたことを受け、地域運営組織に関する先進事例を体系的に整理・提供するとともに、外部人材の有効活用や組織・人材・拠点の一体的な取組等に向けた環境整備など、同組織の健全かつ持続的な運営を確保するための方策について調査研究を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有効性が確認され、各地域に提示した先進事例数:25(平成32年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした先進事例数:10(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費を措置することにより、地域運営組織の健全かつ持続的な運営の調査研究が進むことが見込まれ、その調査研究結果を活かした地域の課題解決のための取組が全国で行われることで、地域の活性化に寄与する。</p>	新28-0002

	過疎地域自立促進特別措置法(平成12年)	—	—	—	3	人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与する。										
	中心市街地の活性化に関する法律(平成10年)	—	—	—	7	中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性にかんがみ、近年における急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地の活性化に關し、基本理念、政府による基本方針の策定、市町村による基本計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた基本計画に基づく事業に対する特別の措置、中心市街地活性化本部の設置等について定め、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する。										
	政策の予算額・執行額	7,841百万円 (7,556百万円)	5,411百万円 (5,013百万円)	3,509百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1352 489 1516 517">施政方針演説等の名称</th> <th data-bbox="1516 489 1632 517">年月日</th> <th data-bbox="1632 489 2166 517">関係部分(抜粋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1352 517 1516 1067">経済財政運営と改革の基本方針2016</td> <td data-bbox="1516 517 1632 1067">平成28年6月2日</td> <td data-bbox="1632 517 2166 1067"> 第2章 成長と分配の好循環の実現 2. 成長戦略の加速等 (4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援 ③ 地域の活性化 (地域の活性化) 経済環境の変動等にも強い地域経済への転換と地域雇用の創出等による地域経済好循環の拡大を図るため、産学金官の連携により、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業を行う企業の創出、分散型エネルギーシステムの構築等のエネルギーの地産地消、自治体インフラの民間開放等を進める。また、マイナンバーカードを活用した自治体と商店街等とのサービス連携等による地域活性化を検討する。 過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展や交流・連携53にも留意しつつ、集落生活圏における「小さな拠点」や地域運営組織の形成を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。 地域おこし協力隊の拡充により、都市部の若者等外部人材を積極的に活用し、その定住・定着を図る。 第3章 経済・財政一体改革の推進 5. 主要分野ごとの改革の取組 (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題 ④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革 人口減少・少子高齢化の下、公共施設の集約化等、公営企業の運営、業務改革や民間委託など自治体が直面する課題については、自治体間で地域の実情に応じた広域化・共同化など連携した取組を促す。都道府県には各課題において積極的に事務の広域化・共同化を促す調整役としての役割が求められる。 連携中核都市圏、定住自立圏については、各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを本年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1352 1067 1516 1391">「日本再興戦略」改訂2015</td> <td data-bbox="1516 1067 1632 1391">平成27年6月30日</td> <td data-bbox="1632 1067 2166 1391"> 第二 3つのアクションプラン 一、日本産業再興プラン 6(2) (地域活性化施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームを構築) 本年6月時点で、(中略)定住の受け皿としての定住自立圏が90圏域形成された。 6(3)⑦ (地域の創業支援ネットワークの構築と女性・若者の創業支援) 地域の経済構造改革のためには、自治体インフラの民間開放も含めた地域密着型の創業が重要 二、戦略市場創造プラン テーマ2(3)②環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現 省エネルギー、再生可能エネルギー、水素・燃料電池技術などの低炭素技術を組み合わせた、環境負荷の低減や地域経済の好循環拡大に資する分散型エネルギーシステムの実現を関係府省庁や地方自治体等の連携の下で推進 </td> </tr> </tbody> </table>	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)	経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第2章 成長と分配の好循環の実現 2. 成長戦略の加速等 (4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援 ③ 地域の活性化 (地域の活性化) 経済環境の変動等にも強い地域経済への転換と地域雇用の創出等による地域経済好循環の拡大を図るため、産学金官の連携により、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業を行う企業の創出、分散型エネルギーシステムの構築等のエネルギーの地産地消、自治体インフラの民間開放等を進める。また、マイナンバーカードを活用した自治体と商店街等とのサービス連携等による地域活性化を検討する。 過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展や交流・連携53にも留意しつつ、集落生活圏における「小さな拠点」や地域運営組織の形成を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。 地域おこし協力隊の拡充により、都市部の若者等外部人材を積極的に活用し、その定住・定着を図る。 第3章 経済・財政一体改革の推進 5. 主要分野ごとの改革の取組 (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題 ④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革 人口減少・少子高齢化の下、公共施設の集約化等、公営企業の運営、業務改革や民間委託など自治体が直面する課題については、自治体間で地域の実情に応じた広域化・共同化など連携した取組を促す。都道府県には各課題において積極的に事務の広域化・共同化を促す調整役としての役割が求められる。 連携中核都市圏、定住自立圏については、各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを本年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す。	「日本再興戦略」改訂2015	平成27年6月30日	第二 3つのアクションプラン 一、日本産業再興プラン 6(2) (地域活性化施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームを構築) 本年6月時点で、(中略)定住の受け皿としての定住自立圏が90圏域形成された。 6(3)⑦ (地域の創業支援ネットワークの構築と女性・若者の創業支援) 地域の経済構造改革のためには、自治体インフラの民間開放も含めた地域密着型の創業が重要 二、戦略市場創造プラン テーマ2(3)②環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現 省エネルギー、再生可能エネルギー、水素・燃料電池技術などの低炭素技術を組み合わせた、環境負荷の低減や地域経済の好循環拡大に資する分散型エネルギーシステムの実現を関係府省庁や地方自治体等の連携の下で推進	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)
施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)														
経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第2章 成長と分配の好循環の実現 2. 成長戦略の加速等 (4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援 ③ 地域の活性化 (地域の活性化) 経済環境の変動等にも強い地域経済への転換と地域雇用の創出等による地域経済好循環の拡大を図るため、産学金官の連携により、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業を行う企業の創出、分散型エネルギーシステムの構築等のエネルギーの地産地消、自治体インフラの民間開放等を進める。また、マイナンバーカードを活用した自治体と商店街等とのサービス連携等による地域活性化を検討する。 過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展や交流・連携53にも留意しつつ、集落生活圏における「小さな拠点」や地域運営組織の形成を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。 地域おこし協力隊の拡充により、都市部の若者等外部人材を積極的に活用し、その定住・定着を図る。 第3章 経済・財政一体改革の推進 5. 主要分野ごとの改革の取組 (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題 ④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革 人口減少・少子高齢化の下、公共施設の集約化等、公営企業の運営、業務改革や民間委託など自治体が直面する課題については、自治体間で地域の実情に応じた広域化・共同化など連携した取組を促す。都道府県には各課題において積極的に事務の広域化・共同化を促す調整役としての役割が求められる。 連携中核都市圏、定住自立圏については、各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを本年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す。														
「日本再興戦略」改訂2015	平成27年6月30日	第二 3つのアクションプラン 一、日本産業再興プラン 6(2) (地域活性化施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームを構築) 本年6月時点で、(中略)定住の受け皿としての定住自立圏が90圏域形成された。 6(3)⑦ (地域の創業支援ネットワークの構築と女性・若者の創業支援) 地域の経済構造改革のためには、自治体インフラの民間開放も含めた地域密着型の創業が重要 二、戦略市場創造プラン テーマ2(3)②環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現 省エネルギー、再生可能エネルギー、水素・燃料電池技術などの低炭素技術を組み合わせた、環境負荷の低減や地域経済の好循環拡大に資する分散型エネルギーシステムの実現を関係府省庁や地方自治体等の連携の下で推進														

				ニッポニー億総活躍プラン	平成28年6月2日	5. 「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けた取組の方向 (11) 地方創生 地方は少子高齢化や過疎化の最前線であり、地方創生は、一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つである。地域において育まれた伝統・文化、人と人とのつながり、日本人の心の豊かさといった財産を活かしながら進めていくことが重要である。 「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」21及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」22に基づき、ローカルアベノミクスの推進、潜在的希望者の地方移住・定着の実現、地域の実情に応じた働き方改革、連携中枢都市圏の形成等を通じ、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、地域特性に即した課題解決を進め、人口減少と地域経済の縮小を克服する。
				まち・ひと・しごと創生基本方針2016	平成28年6月2日	Ⅲ 各分野の政策の推進 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ① 稼げるまちづくりとコンパクトシティや広域連携の推進等 <課題> ○ 定住自立圏 ・平成28年4月1日現在、108圏域において定住自立圏が形成されたところであるが、市町村における定住自立圏の形成に向けた取組を更に広げていく必要がある。 <今後の方向性> ○ 定住自立圏 ・平成32年度には定住自立圏の形成数を140圏域とすることを旨とする。 ・各圏域における取組をさらに進化させるため、これまでの取組成果の再検証を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。 【対応の方針】 ◎ 定住自立圏の取組内容の深化 ・平成32年度には定住自立圏の形成数を140圏域とすることを旨とする。 ・各圏域の取組を更に深化させるため、これまでの取組成果の再検証を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。
				経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第2省 成長と分配の好循環の実現 2. 成長戦略の加速等 (4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援 ③ 地域の活性化 第3章 経済・財政一体改革の推進 5. 主要分野ごとの改革の取組 (3) 地方行政改革・分野横断的な課題

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることもある。

※5 表中の「AP」とは、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)であり、「KPI」は、進捗管理や測定に必要な主な指標(Key Performance Indicator)のことである。